

北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会

報告書 原案

平成21年6月11日

国土交通省

北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会資料

平成17年に改正された国土形成計画法では、「全国計画」に加えて「広域地方計画」を策定することが制度化、平成18年の同法施行令の施行により同法9条の規定に基づく8つの広域地方計画区域が定められ、「北陸圏」として富山県、石川県、福井県の区域を一体とした区域が、「中部圏」として長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県の区域を一体とした区域が、それぞれ単独の広域地方計画を策定することとされた。平成20年7月4日閣議決定された国土形成計画の全国計画では、各広域ブロック間の連携及び相互調整を進める必要性が強調され、特に、北陸・中部の両圏域においては、日本海から太平洋にわたる発展の全体構想等について合同して検討していくことが求められている。

北陸圏・中部圏を概観すると、3千メートル級の山々からなる自然豊かな中部山岳地域等が両圏域に跨るなどの地形的条件から、これまで両圏域の交流は、連綿として続いてきた歴史的、地域的な交流等の実績のある一部地域を除き、総じて隆盛とは言えない状況があった。また、両圏域共に、国際都市機能やゲートウェイ機能等を首都圏や近畿圏に相当程度依存している状況にもあり、両圏域を特徴づけている多様な地域の潜在力を必ずしも十分に活かしきれていない状況にあった。

こうした状況の下、両圏域は、我が国の中央で首都圏と近畿圏の間に位置する地域として機能を高め、我が国の産業経済等において重要な地位を占めるに相応しい圏域の建設とその均衡ある発展を目指し、中部圏開発整備法（S40.7.1 法律第102号）に基づき、4次にわたる中部圏開発整備計画により、北陸圏・中部圏に滋賀県を含めた9県の開発整備の方向性を示してきた。その結果、東海北陸自動車道の全線開通等、交通基盤整備の進展等により、日本海から太平洋にわたる地域の一体感が強まりつつある。

このため、北陸圏広域地方計画協議会と中部圏広域地方計画協議会は、これらの経緯や実績も踏まえ、それぞれの広域地方計画の策定に際し、北陸圏・中部圏広域地方計画合同協議会を設置し、両圏域の共通の課題や日本海から太平洋にわたる連携した取組等について協議し、本報告をとりまとめた。

## 第1章 北陸圏・中部圏連携の基本的考え方

### ○北陸圏・中部圏連携の将来像

北陸圏・中部圏に滋賀県を含めた9県では、現在、第四次「中部圏開発整備計画」に基づき、「世界に開かれた多軸連結構造」の形成を目標として、諸施策を推進している。

しかしながら、世界的規模での大競争が激化する中、今後も両圏域が持続的発展をするため、次に示す将来像を実現することを目指し、両圏域の連携を更に強化する必要がある。

#### (1) 両圏域の連携が生み出す「世界に開かれた中枢圏域」

(日本のロータリー)

北陸圏及び中部圏は、北東・日本海・太平洋新・西日本の4つの国土軸の結節点であることを活かし、国土軸を相互に連結する地域軸の形成を図り、「日本のロータリー」として、国内外との交流・連携を促進することにより、新たな価値を生み出す個性と魅力のある圏域を実現している。

(積極的な交流の展開)

先進的な産業・技術、豊かな自然や居住環境、地理的優位性等の資質や特質を活かし培ってきた多面的な交流による知識や経験の蓄積を発展させるとともに、中部国際空港・東海北陸自動車道等の高規格幹線道路・北陸新幹線等の交通ネットワークを両圏域全体で活用し、経済、研究、観光等の多様な分野での交流を積極的に展開し、環日本海交流においても、先導的な役割を果たすことで、独自性のある国際的役割を担う圏域を形成している。

#### (2) 両圏域の連携が生み出す「魅力あふれる圏域」

(美しい圏域の創出)

両圏域に跨る3千メートル級の高山からなる中部山岳地域等の生物多様性の保全、自然保護、環境や国土の保全等に連携して取り組み、山岳地域や豊かな森林、そこから流れる河川やその流域、太平洋・日本海に至るまでの環境が保全され、美しい圏域が創出されている。

(誰もが暮らしやすい圏域の実現)

相互防災支援体制が十分に活用されるとともに、両圏域間の交通ネットワークは

更に充実が図られ、太平洋側あるいは日本海側の地震等の災害時におけるセーフティネットとしての役割を相互に担うことにより、誰もが安全に安心して暮らしやすい圏域が実現している。

## 第2章 北陸圏・中部圏の連携した取組

### ○将来像実現のための基本的施策の方向性

北陸圏・中部圏の目指すべき将来像を実現するため、両圏域は、各々の広域地方計画の施策を着実に推進するとともに、次の基本的施策に連携して取り組む。

#### (1) 広域観光への取組

日本有数の自然、伝統文化、歴史、産業に基づいた魅力ある観光資源を多数有する両圏域が、国内外の観光客の誘客に連携して取り組むため、中部国際空港等の北陸圏・中部圏域内の空港、高規格幹線道路及び東海道・北陸新幹線等の交通ネットワークを活用し、北陸圏・中部圏を周遊する広域観光ルートを構築する。

#### (2) 国際・広域物流体系の構築、国内外からの投資誘致への取組

世界的な産業技術の集積のほか、都市・学術の面での集積や国際交流の面でも我が国有数の機能を持つ中部圏と、伝統産業から先端産業まで日本海側有数の産業集積を誇る北陸圏との産業・経済面での関係を強化し、国内・国際の広域物流体系の構築や、国内外からの投資誘致に連携して取り組む。

また、産業・経済面のみならず、両圏域が連携して、世界に魅力を発信できる国際交流圏の形成に取り組む。

#### (3) 環境及び国土の保全への取組

両圏域に跨る中部山岳地域・白山地域等の豊かな生物多様性や森林生態系を保全するため、国立公園を始めとする自然公園の保全、国有林内の保護林とそれを連結している緑の回廊の整備、希少な野生動植物の保護に連携して取り組むことを通じて、生態系ネットワークの構築を図る。

また、太平洋、日本海に至る流域にあっては、水源のかん養や土砂流出・崩壊の防備等、公益的機能を発揮する上で重要な森林が広く存在しており、森林整備等を流域圏が連携して推進する。

#### (4) 地震等、広域防災への取組

高い確率で予測される東海、東南海、南海地震の発生（これらは中部圏において相当の被害が予想される）や近年、日本海側で発生している地震等の再発にともなう被害に対して、広域的な相互支援体制の充実を図るとともに、災害時における代替補完

機能を有する広域交通体系の構築を図る。

## ○ 連携プロジェクト

### 【1. まるっと北陸・中部観光魅力増進プロジェクト】

#### 【目的】

北陸圏・中部圏には、海外でも著名な我が国を代表する観光地や世界遺産が数多く存在しており、こうした各地域に点在する自然、歴史、文化等、多分野にわたる観光資源を活かして、外国人観光客の誘客・滞在を促進する。

#### 【具体的取組】

##### (1) 外国人観光客誘客促進のため、多様なニーズに応じた魅力溢れる広域観光ルートの整備

外国人観光客の誘客・滞在を促進するため、両圏域に連なる豊かな自然や地域の伝統的な祭典、イベント、文化体験等について広域的なネットワーク化を図り、開花時期の長い桜と上質な雪、ものづくり体験と温泉等、多様なニーズに応じて観光資源を組み合わせ、両圏域に存在する空港や交通ネットワークを最大限に活用して回遊性が高く魅力あふれる広域観光ルートを開発するとともに、既存の広域観光推進組織との連携を図ることにより、訪れた外国人向けのサービスを強化する。

##### (2) 魅力的な広域観光ルートを支える交通ネットワークの整備

北陸圏・中部圏に点在する観光地へのスムーズなアクセスを可能にし、それらを周遊する魅力的な広域観光ルートを構築するため、両圏域を繋ぐ高規格幹線道路を始めとする交通ネットワークの必要な整備を推進する。また、北陸新幹線等、交流・連携を促進する基盤の整備を契機として、長野県・岐阜県と北陸三県との交流・連携の強化を図るなど、交通ネットワークを活用した広域観光の促進に取り組む。

##### (3) 知名度を上げ、訪れてもらうため、地域の魅力の積極的な情報発信の推進

北陸圏・中部圏に存する魅力的な観光地の知名度を向上させ、訪問機会を増加させるため、観光交流促進に向け3カ国の連携強化を図る第4回日中韓観光大臣会合を契機とした官民一体となった観光プロモーションの推進や環白山広域観光協議会等、圏境の広域観光推進組織による一体的な情報発信の推進等、北陸圏・中部圏の魅力を効果的に情報発信する取組を進める。

### 【2. 広域物流ネットワーク（日本海～太平洋）構築プロジェクト】

#### 【目的】

日本海と太平洋に跨る広域のエリアで、戦略的に広域物流ネットワークを構築することにより、急速な経済成長により交流・連携の重要性が増している極東・中国を始めとする東アジア諸国との交易を拡大し、世界市場における競争力の強化を図る。

#### 【具体的取組】

##### (1) 東アジアマーケットへの交易拡大とそのための域内連携の強化

太平洋側の名古屋港を始めとした港湾諸港や日本海側の東アジア諸国との交易が急増している伏木富山港や金沢港、敦賀港等が積極的にポートセールスを行うなど、両圏域が連携して東アジアマーケットへの交易拡大に向けた取組を推進し、世界市場における競争力の強化を図る。

##### (2) 広域物流ネットワークの利用促進

経済団体間の定期的な懇談会の開催等を契機に、両圏域の経済交流や連携を強化し、広域物流ネットワークの利用を促進する。

##### (3) 広域物流ネットワークを支える基盤整備

日本海側と太平洋側を結ぶ東海北陸自動車道等の活用を促進し、両圏域の交流・連携の更なる強化を図るため、防雪・除雪対策等の推進によりネットワークとしての利便性や信頼性の向上を目指す。さらに、物流ネットワークの効率化に資する高機能物流センターの整備と利用促進等、広域物流ネットワークを支える取組を一層進めることにより、両圏域を一体化する広域物流ネットワークの構築を総合的に進める。

### 【3. 環白山・環北アルプス広域エコロジープロジェクト】

#### 【目的】

産学官民の様々な主体が連携し、北陸圏・中部圏両圏域に跨る環白山地域（白山国立公園とその周辺地域）及び環北アルプス地域（中部山岳国立公園及び飛越地域）に存する類まれな自然の保全・再生や文化的・自然的景観の保全・継承を図るとともに、それらを通じて上下流連携（都市・農山村連携）を促進する。

#### 【具体的取組】

##### (1) 野生生物の生息環境や生態系の保全・管理等の推進

両圏域に跨る山岳地帯における豊かな自然を保全するため、白山・奥美濃地域等においてツキノワグマの適正な保護管理や被害防止に取り組むとともに、中部山岳国立



公園における高山植物やライチョウ等、希少な野生動植物の保護、北アルプス一帯の地域における山小屋トイレの整備等、自然環境の保全に資する施設整備の推進、利用調整等による自然環境の保全、国有林内の保護林とそれを連結している緑の回廊の保全、多様な主体の参加・協働による白山国立公園の管理・運営の取組等を推進する。

#### (2) 両圏域に存する優れた景観の世界遺産登録に向けた取組の推進

立山・黒部や白山地域に存する優れた文化的景観の世界遺産登録に向けた取組を推進し、両圏域に存する優れた文化的・自然的景観の保全・継承を図るとともに、観光資源として活用するなど適正な利用により交流を促進し、両圏域の活性化を図る。

#### (3) 多様な連携による森林保全の推進

両圏域には、日本海側と太平洋側に流れる河川の水源を有する「分水嶺地域」が存する。同地域に加えて神通川・庄川流域圏等の中流域・下流域も含めた流域圏全体において、環境保全意識の向上や総合的な流木対策等に資する間伐の推進等、森林整備を始めとする自然環境を保全する取組を産学官民の多様な主体が連携して推進する。

### 【4. 広域防災・災害応援ネットワークプロジェクト】

#### 【目的】

地域防災力の強化に両圏域が一体となって取り組むことにより、高い確率で発生が予測される東海、東南海、南海地震や近年、日本海側で発生している地震等による被害及び気候変動にともなう豪雨等により見込まれる風水害、雪害等の災害時に被害を最小限に抑え、災害に強く、人々が安心して生活することのできる地域づくりを進める。

#### 【具体的取組】

##### (1) 防災ネットワークの構築

大規模災害時の消防応援活動を適切に行うため、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練の実施や富山県・長野県・岐阜県航空消防防災相互応援協定等による連携強化を図り、圏域を越えた広域的な防災・危機管理体制の構築や強化を図るとともに、官民多様な主体の連携による人的・物的支援(補完)機能の充実等、平常時からの交流・連携の強化により広域的な防災ネットワークを構築する。

##### (2) リダンダンシーの確保

中部縦貫自動車道等の必要な整備による広域交通代替機能の強化や主要な港湾・空港の防災拠点機能の強化等、発災時における代替補完機能を考慮した広域交通体系の構築を推進し、迅速な復旧を目指したリダンダンシーを確保することにより、災害に強く、人々が安心して生活することのできる地域づくりを進める。